

2022年4月14日

「児童福祉法等の一部を改正する法律案」並びに立憲民主党・無所属及び国民民主党・無所属クラブ共同提出「保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案」に対する趣旨説明質疑

立憲民主党・無所属 山田勝彦

立憲民主党の山田勝彦です。会派を代表し、政府提出の児童福祉法等の一部を改正する法律案並びに立憲民主党及び国民民主党共同提出の「保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案」について質疑をいたします。

いつの時代も戦争で犠牲になるのは子ども達たちです。最後の被爆地である長崎で生まれ育った私は、原爆によって親戚を亡くしており、平和教育を当たり前を受けて育って来ました。今現在、200万人を超えるウクライナの子ども達が国外へ避難を余儀なくされ、250万人を超える子ども達が今なお国内避難民として不安と恐怖の日々を送っています。平和な日常や大切な人の命を奪う戦争が一日でも早く終わり、ウクライナに再び平和が訪れることを心より願います。そして、犠牲になられたすべての方々に哀悼の意を捧げます。

改めて、国家の大きな役割は、戦争をしないことと国民を飢えさせないことではないでしょうか？

子どもの貧困についてです。行き過ぎた資本主義。いわゆる新自由主義的な政策を推進し続けた結果、お金持ちはよりお金持ちになり、貧しい者はより貧しくなり、日本は格差と貧困が拡大しました。富の再分配機能を失った社会の中で、7人に1人の子ども達が貧困状態にあり、三食十分にごはんを食べられない子ども達がいる現実があります。そのような社会環境の中、貧困で苦しむ子ども達へ温かい食事を提供する「子ども食堂」が自発的に誕生し、全国各地にその支援の輪は広がっていきました。善意でそしてボランティアで、地域の温もりに溢れる「子ども食堂」を全国各地で運営されている関係者の皆さまへ心より敬意を表し、感謝申し上げます。しかし、この「子ども食堂」の運営をこのまま「寄付」や「ボランティア」に頼り続けていいのでしょうか？強い疑問を感じておりました。たくさん子ども達が貧困に苦しんでいる責任は、そもそも今の政治にあり、国から「子ども食堂」に対し、公的支援を行う必要があるのではないのでしょうか？

- ① そこで、後藤厚生労働大臣に伺います。今や「子ども食堂」の役割は進化し続け、食事の提供だけでなく子ども達が安心して過ごせる居場所となっています。本改正案に「児童の居場所づくりの支援」とありますが、国から全国各地の「子ども食堂」に対し、どのよう

な支援が可能なのでしょうか？

私自身、会社の仲間と共に発達障がいの子どもの自立支援事業「放課後等デイサービス」を長崎県内の各地域で運営しています。障がい児支援の現場で、子ども達から教わったことは、障がいとは、正確には個性であり特徴であるということ。そして、子ども達は無限の可能性を秘めています。しかしながら、発達障がいの子どもの多くは、その個性や特徴を周囲に中々理解してもらえず、学校で友達からいじめられたり、先生からはたくさん注意をうけたり、また家庭でも他の兄妹児に比べ親から叱られることが多く、現実的に自己肯定感が低くなりがちです。

② そこで、本改正案の「児童の意見聴取等の仕組みの整備」について、後藤大臣に伺います。発達障がいに限らず、貧困や虐待など様々な事情を抱えた子どもを人権侵害から保護するため、子どもが意見を表明するための支援体制を整備しなければなりません。児童相談所などは、このような自己主張が苦手な子どもの心の声にどのようにして耳を傾けるのでしょうか？

③ 続いて、本改正案の「児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的役割を担うことの明確化」についてお尋ねします。

障がい児支援政策の推進はとても大切なことです。各地域の児童発達支援センターの機能強化により、より質の高い専門的な療育サービスが提供されることで、子ども達の自己肯定感が高まり、コミュニケーション能力や社会性の向上が期待できます。しかし、現場では深刻な課題があります。発達障がいを診断する専門の小児科医が不足しており、地域によっては診断を受けるのに半年以上待たされるケースも存在します。これでは、必要な子ども達へ必要な支援を行うことが叶いません。発達障がい児の早期発見と早期療育のための基盤整備が急がれます。どのような具体策を講じ、課題解決を図られるのでしょうか？後藤大臣、教えてください。

④ 次に、本改正案の「身近な子育て支援の場における相談機関の整備」についてお尋ねします。

新たに身近な子育て支援の場として、保育所等を活用し地域子育て相談機関とすることとしていますが、保育士の人材確保は困難な状況にあります。その上で、業務負担が重い、業務に対して賃金が見合っていないという現場の声があります。この度の政府の月額9000円程度の改善ではまだまだ不十分であり、一層の改善が必要です。そこで、保育の質の向上に必要な3000億円を確実に確保し、1歳児・4歳児・5歳児それぞれの保育士配置基準の見直しを早急に進めることを求めます。後藤大臣、いかがでしょうか？

- ⑤ 関連して、立憲民主党と国民民主党が共同で提出した「保育士・幼稚園教諭等処遇改善法案」について、法案提出者に伺います。

保育士や幼稚園教諭などの方々に対し、政府の処遇改善に加えて、月額1万円の処遇改善を行うための法案が衆議院に提出されています。今、政府が行っている保育士の処遇改善に上乘せし、さらに、処遇改善をする必要性を、保育現場や保護者の声を含め、お答えください。

- ⑥ また同法案の、法案提出者に伺います。

政府の処遇改善策ではコロナの影響の中で子ども達の命を預かっている責任や、他の産業の方々との平均年収の格差からしても、まだまだ不十分と言わざるを得ません。この法案は、予算措置にとどまる政府案と比較して、どのような特徴があるのでしょうか？また、子育て支援の質の向上のためには、同じ職場で働く栄養士や調理師、事務職員等についても処遇改善が必要であると考えます。これらの方々へどのような措置を講ずるのでしょうか。

- ⑦ 続いて、本改正案の「子ども家庭福祉の実務者の専門性の向上」について、伺います。先日、里親支援を行っている友人から相談を受けました。「現場のケースワーカーさん達があまりに過酷な労働環境であり、相談業務がまわっていない。子ども達に会いに現場に出てきてくれる日は休日を利用している。あんまりではないか？ケースワーカーの処遇改善がなければ子ども達の未来を守れない」現場の支援者の方がここまで気を遣い、そして気の毒に思うほどの児童相談所の労働環境のままでは、様々な境遇に置かれている子ども達を救うことはできません。また、その支援者の方は、専門性が求められる職種であるにも関わらず、2、3年で人事異動があり担当が代わってしまう現状にも強い懸念を抱いています。急増する児童虐待相談数に対応するため、児童相談所の児童福祉司の配置基準を大幅に引き上げ、それに応じた財政措置を行い、児童福祉司を増員しなければなりません。政府は2018年に増員目標を掲げ、増員が実現されておりますが、現場は未だ深刻な人手不足です。また専門的な資格をもった担当者が長く働ける環境を整える必要があります。虐待から子ども達を守るため、重要かつ緊急の課題です。後藤大臣、今回の改正案によって、いつまでにどれくらいの人員を確保する目標なのでしょうか？そして、その専門性をもった児童福祉司をどのようにして職場に定着させていくのでしょうか？

- ⑧ 最後に本改正案の「児童をわいせつな行為から守る環境整備」についてです。この4月1日から児童福祉法の理念に反する深刻な問題が起こっています。具体的には、民法改正により、成人年齢が18才に引き下げられたため、事実上、高校生 AV 出演が解禁さ

れ、現役高校生 AV がすでに、この 2 週間で販売が急増しています。18 才から AV 出演させるため、高校 1,2 年生から、囲い込みが始まり、幼さや高校生を売りとした AV が主流になることにより、さらなる被害の低年齢化が懸念されます。後藤大臣、この現状は、児童福祉法の理念に反するのではないのでしょうか？この現状をどう思われますか？そして、どのような対策をとられるのでしょうか？

- ⑨ 続けて後藤大臣へお伺いします。AV 出演強要自体が性暴力である上に、強姦や強制わいせつ等の逮捕者の約 3 割が AV を見て影響を受けたとの調査結果があります。現役高校生 AV が、このまま急増するのを放置していれば、児童福祉法改正案の「児童をわいせつな行為から守る環境整備」に明らかに反し、高校生や児童への性犯罪や性暴力が増えるとの深刻な懸念があるのではないのでしょうか？
- ⑩ 次に野田大臣にお伺いします。このように 4 月 1 日から 18 才の現役高校生 AV が急増していますが、啓発や現行法による対応により、18 才の現役高校生などの出演 AV を防止することは可能と考えられるのでしょうか？
- ⑪ 最後にもう一度、野田大臣にお尋ねします。この問題に対処するために、18 才、19 才の AV 出演契約に臨時的に取消権を与える議員立法を超党派で成立させる協議が今、行われている最中です。政府が法的対応をするまでの間、議員立法で対応することについて、男女共同参画担当の野田大臣の御所見をお聞かせ下さい。

以上、11 項目の質問や提案をいたしました。子どもを守るのは大人の責任です。虐待や貧困から児童を守る改正案であること、また、AV 出演強要から子どもや若者を守る国会となることを強く願ひまして、私の質疑を終わります。

(3832 字)